



西山 富三郎 議員

隣保館の評価システムは

町長

外部から意見をもらっている

【西山】隣保館の評価には、客観性と公共性が大事だが、本町ではどうか。

【町長】運営状況や事業計画・実績などに対し、外部から意見ももらっている。

【西山】自己評価の取り組みは。

【町長】利用者の声を受けとめ、反映させるように努めている。

また、事業の結果を職員全員で協議をし、改善に努めている。

さらに、月1回の担当者連絡会や館長会で



伝承される銭太鼓

情報交換も行っている。

【西山】評価による活性化の取り組みは。

【町長】地区外の利用者を増やし、交流を深めることが重要である。

人権交流センターのなかよし会、中高ふれ

あい文化センターのはりきり教室、中山ふれあ

いセンターの料理教室などは、地区外の参加者が多い。

【教育委員長】目標に対し、取り組み状況やその成果、改善すべき課題を明らかにすることが重要である。

町民憲章の認識は

町長

町民の行動規範を示している

示している

【西山】町内に暮らす人々は助け合い、生き

生きと幸せに生活して

いる。一人ひとりの人

間的尊厳を守り、魂の自立を保ち、市民的自由が確保され続け、社会的共通資本を大切に

する。このような認識が町民憲章には含まれているか。

【町長】本町の自然、文化、伝統を守り、誇りを持つこと。地域への感謝の心を育てること。信頼とつながりを大切にしたまちづくりを進めること。人権を尊重し、助け合いの町をつくること。仕事に誇りを持ち、活気にぎわ

いのある豊かな町を築くこと。

町民憲章では、こういった内容を町民の行動規範として示している。

質問の趣旨は含んでいると考える。

【西山】旧町の町民憲章も参考にしたのか。

【町長】旧町の町民憲章のほか、未来づくり10年プランも参考にしている。



町民憲章は式典で発表された